

## 次世代育成支援対策推進法に基づく

### 一般財団法人札幌市水道サービス協会行動計画

2019年4月1日

急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 2019年4月1日から2021年3月31日までの3年間

2 内容

- ・妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得推進  
〈対策〉

2019年7月 内部広報等を活用して職員に制度の主旨を周知する。

2020年4月 前年度における育児休業の取得状況について実態を把握する。

2020年7月 内部広報等を活用して職員に制度の主旨を周知する。

- ・働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：2021年までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均13日以上とする。

〈対策〉

毎年4～5月 前年度年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、結果を報告すると共に目標達成に向け計画的な年次有給休暇取得を推進する。

- ・その他の次世代育成支援対策に関する事項

目標3：若年者に対する就業体験を実施する。

〈対策〉

2019年6月 就業体験の依頼と調査を実施する。

2019年7月 就業体験の受け入れを実施する。

2020年6月 就業体験の依頼と調査を実施する。

2020年7月 就業体験の受け入れを実施する。